

令和元年度 第1回八千代市青少年センター運営協議会会議録

日 時 令和元年7月3日(水)
午前10時00分 開会 ～ 午前11時02分 閉会

場 所 八千代市教育委員会 2階 大会議室

議 題

- ・平成30年度 活動報告
- ・令和元年度 活動計画
- ・「青少年の非行防止と健全育成のために、学校・地域・関係機関ができること」

出席者名 委 員

鈴木 利明	委員	,	設楽 憲一	委員
大窪 晋	委員	,	石井 耕太郎	委員
毛塚 早苗	委員	,	遠藤 善美	委員
櫻井 和彦	委員	,	海東 靖雄	委員
落合 啓子	委員	,	三代川 義雄	委員

執行部

小林 伸夫	教育長
吉村 昌彦	教育次長
嶺岸 秀一	指導課長
片波見 昌浩	青少年センター所長
鎌田 裕平	青少年センター主任指導員
石田 英明	青少年センター主査補

公開・非公開の別 / 公開

傍聴人定数及び傍聴人数 / 定数5名 傍聴人数 0名

<p>執行部 (主任指導員)</p>	<p>各委員の皆様には、ご多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。 ただいまより第1回八千代市青少年センター運営協議会をはじめます。</p> <p>本日は10名の委員の皆様にご出席いただいております。委員の過半数以上のご出席をいただいておりますので、八千代市青少年センター設置条例施行規則第6条の規定により、本会議は成立いたしますことをご報告いたします。</p> <p>皆様にご了承をいただきたいことがございます。情報公開制度の一環といたしまして、本運営協議会も公開の対象となっており、傍聴することができるようになっております。また、協議会が終了後、会議録も公開するようになっておりますので、発言を録音させていただきますのでご了解をいただきたいと思っております。なお、本日の傍聴希望者は0名です。</p> <p>それでは、はじめに、小林教育長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>教育次長</p>	<p>—————教育次長挨拶（教育長は公務のため）—————</p>
<p>執行部 (主任指導員)</p>	<p>ありがとうございました。 次に、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。 お手元に配付させていただきました名簿に沿って、ご紹介をさせていただきます。</p> <p>八千代市立睦小学校 校長 鈴木 利明（すずき としあき） 様</p> <p>八千代市立大和田中学校 校長 設楽 憲一（したら けんいち） 様</p> <p>千葉県立八千代西高等学校 校長 大窪 晋（おおくぼ すずむ） 様</p> <p>千葉県中央児童相談所 主席児童福祉司兼次長 石井 耕太郎（いしい こうたろう） 様</p> <p>八千代市子ども部子ども相談センター所長 毛塚 早苗（けづか さなえ） 様</p> <p>八千代市民生委員児童委員協議会連合会理事 遠藤 善美（えんどう よしみ） 様</p> <p>八千代地区保護司 櫻井 和彦（さくらい かずひこ） 様</p> <p>八千代警察署 生活安全課長 川村 振一郎（かわむら しんいちろう） 様 本日、公務の為欠席になっております。</p>

八千代市青少年相談員連絡協議会副会長
海東 靖雄（かいとう やすお） 様

八千代市青少年センター補導委員連絡協議会会長
落合 啓子（おちあい けいこ） 様

八千代市PTA連絡協議会 八千代市立八千代台西小学校PTA会長
三代川 義雄（みよかわ よしお） 様

以上でございます。続きまして、執行部の職員を紹介させていただきます。

小林 伸夫（こばやし のぶお） 教育長

吉村 昌彦（よしむら まさひこ） 教育次長

嶺岸 秀一（みねぎし しゅういち） 指導課長

片波見 昌浩（かたばみ まさひろ） 青少年センター所長

石田 英明（いしだ ひであき） 青少年センター主査補

なお、佐野 智恵子（さの ちえこ） 青少年センター主査補ですが、青少年センターにて業務にあたっております。

最後に、青少年センター主任指導員の鎌田 裕平（かまた ゆうへい）です。どうぞよろしくお願いいいたします。

執行部
（主任指導員）

報告・協議に入る前に、委員長の選出を行いたいと思います。八千代市青少年センター設置条例施行規則第5条1項に、その委員の互選による委員長1人をおくと書かれています。どなたかふさわしい方を推薦いただけますでしょうか。

設楽委員

はい。私の方から、昨年度もこの会議に参加し、内容を熟知している睦小学校長の鈴木利明校長先生を推薦したいと思います。

執行部
（主任指導員）

はい。ありがとうございます。ただいま、鈴木校長先生を御推薦いただきましたが、御異議はございますか。

委員

異議なし。

執行部
（主任指導員）

それでは、鈴木先生を委員長といたします。よろしくお願いいいたします。また、八千代市青少年センター設置条例施行規則第5条1項により、委員長は議長席へお願いいいたします。

議長

では、ただいま委員長に就任いたしました鈴木です。皆様のご協力のもと、有意義な協議会にしていきたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

では、続いて八千代市青少年センター設置条例施行規則第5条3項の規定に基づき、委員長の職務代理の指名を行いたいと思います。職務代理者は八千代西高等学校の大窪委員を指名します。よろしくお願いいいたします。

それでは、本日の議題である報告協議に入らせていただきます。最初は平成30年度活動報告を執行部からお願いいいたします。

はい。本日は、お忙しい中、青少年センター運営協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。私から青少年センターの活動についてご説明いたします。お手元のピンク色の表紙の資料1ページをご覧ください。

青少年センターの活動は、青少年の非行防止、健全育成を目的として、補導活動、青少年相談、関係諸機関との連携、情報の収集、広報活動等を行っております。活動する組織といたしまして、3ページにありますように、青少年センター補導委員連絡協議会と学校警察連絡委員会の2つが主なものです。①の青少年センター補導委員連絡協議会ですが、八千代市には123名の補導委員の方がいらっしゃいます。会長は本日出席されております落合啓子様となっております。市内10地区に分かれ、街頭補導活動(声かけ)等を中心に活動しています。②の学校警察連絡委員会は、市内の小・中・高・特別支援学校の校長先生及び生徒指導担当教員・八千代警察署が参加しております。学校と警察が、児童・生徒の非行防止や交通安全等について連携・協議し、情報を共有しながら活動しております。

具体的な活動について御説明いたします。資料の4ページを御覧ください。はじめに、青少年センター補導委員連絡協議会の主な活動を御報告いたします。常時活動としまして、街頭補導があります。街頭補導には、補導委員さんとセンターと一緒に中央補導、10地区に分かれている補導委員さんのみで行う地区補導、青少年センターが独自で行うセンター補導の3つがあります。その他、学期始めの登下校や学校の行事、地域のお祭り等に合わせた特別パトロールも行っております。すべてを合計すると、昨年度は407回の実施でした。

7月末には、県下一斉の合同パトロールを行いました。このパトロールは平成23年度から始まった県の事業で、補導委員さんの活動をアピールするとともに、県下各市の補導委員が同じ日に各市で行うものです。昨年度は、東葉高速鉄道の八千代緑が丘駅と、村上駅周辺の2か所で、61名が参加して実施しました。9・10月には、地域懇談会を実施しました。それぞれの地区ごとに補導委員と地区の小中学校の生徒指導担当と八千代警察署員が集まり、情報交換をしました。平成25年度から地区学警連と合同で7地区で実施しております。

11月には、広域列車補導として、補導委員さんとセンター職員が京成線と東葉高速鉄道に乗車してパトロールを行いました。これも県下一斉の事業であります。また、御手元にあります機関紙「かけはし」は、補導委員さんの広報部員の皆様が月1回集まり、作成しています。毎年、9月と3月、年に2回発行しています。すみません。先程補導員さんを123名と報告しましたが、125名でした。

次に学校警察連絡委員会の主な活動についてご報告します。4月、11月、2月の年間3回、委員会を開催しています。11月と2月は外部から講師を招いての研修を行いました。5月と9・10月には、地区ごとに学校警察連絡委員会を実施しました。市内7地区において、地区内の情報交換を中心に話し合いを行いました。9・10月の会議では、補導委員さんにも参加していただき、地区懇談会という形で、学校・警察・地域の連携が図られました。

7月、12月、3月の年間3回、中高特別支援学校合同パトロールを実施しました。中・高・特別支援学校の生徒指導担当・八千代警察署員・青少年センター職員が参加し、緑ヶ丘のイオン、村上のイトーヨーカドー等のパトロールを実施しました。また、平成25年度から小学校の生徒指導の先生方にも地区ごとにパトロールをお願いして、学期に1回、年3回、それぞれの地区をセン

ター職員と一緒にパトロールしています。

続きまして、平成30年度の青少年センターの活動状況について御報告いたします。御手持ちの資料5ページをお開き下さい。最初に街頭補導についてです。昨年度の補導少年数は157名で、前年に比べ減少しております。補導の主な内訳を見てみますと、怠学が58名と一番多く、37%を占めています。続いて迷惑行為が28名、帰宅指導が27名、自転車の二人乗りが24名と続いています。怠学については、ほとんどが高校生であるため、高校に協力を求め、減少するよう取り組んでおります。自転車の乗り方については、イヤホンをして音楽を聴きながらの運転を多く見かけます。また、男子生徒はスポーティーな自転車に乗る生徒が多く、スピードを出しすぎていることが多いため、大きな事故につながるのではないかと心配しております。安全な自転車走行ができるよう、呼びかけを行っていきます。次に相談ですが、平成30年度の相談は5件でした。相談内容は、家庭内暴力が2件、それ以外は、長電話、不良交遊でした。最後に通報についてですが、平成30年度の青少年センターへの通報は170件でした。一番多いのが、不審者情報で101件となっております。内訳としては、暴行・傷害が27件、声かけが24件、露出が23件となっております。以上で、平成30年度の活動報告を終わります。

議長

はい、ありがとうございました。ただいま執行部からの報告がありましたが、各委員さんから御意見等がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは続きまして、(2)令和元年度の活動計画案について、提案をお願いします。

執行部 (所長)

令和元年度の活動計画案について御説明いたします。資料の8ページを御覧ください。運営の基本方針として

- ①補導活動の充実。学校や地域・補導委員と情報を共有し、効果的な補導活動を行うことで、非行防止、安全確保に努める。
- ②警察や大型店舗と連携を図り、不良行為への迅速な対応に努める。
- ③地域、関係機関との連携。特に補導委員連絡協議会や学校警察連絡委員会の活動を充実させて、共に青少年の非行防止活動と健全育成に努める。

の3点です。その下に重点目標、具体的方策等が書いてあります。今年度、特に力を入れていきたいのが、不審者情報が寄せられたら、八千代防犯情報メールを配信し、広く周知する活動を行うことと、先程も出ましたが、怠学者が増加傾向にあるので、高校と協力して減少するように努める、の2点です。また、LINEやTwitter等、ネット上のトラブルが後を絶ちません。学校でもネット教室等を行い、携帯電話の使い方について指導しています。県でもネットパトロールを実施しています。様々な機関と連携して、未然防止・早期対応に努めたいと思います。

続いて9ページに年間の計画があります。学校警察連絡委員会を年間3回から2回に減らしましたこと以外は昨年と変わらない計画になっております。以上です。

議長

ありがとうございます。執行部より令和元年度活動計画案が提案されました。各委員さんから御質問等ありましたらお願いします。

では、御質問が無いようですので執行部より提案されました令和元年度活動計画案につきましては、御承認いただける方は拍手をお願いいたします。

<p>執行部（所長）</p>	<p>ありがとうございます。拍手多数により令和元年度活動計画案は承認されました。お手元の資料の（案）の字を削除して下さい。</p> <p>次に、（３）の『青少年の非行防止と健全育成のために学校・地域・関係機関ができること』の意見交換に移ります。最初に執行部より今回のテーマについての説明をお願いいたします。</p> <p>はい。「青少年の非行防止と健全育成のために、学校・地域・関係機関ができることについて」というテーマですが、青少年の非行は数的には減少の傾向にあります。ただ、警察からの情報では、これは青少年に限ったことではないかもしれませんが、犯罪自体が凶悪化している、また、再犯が増加している、と聞いております。非行に走る子どもたちの背景には、家庭の問題も含め、様々なものがあります。特に虐待などは大きな課題になっています。私も様々な会議や集まりに参加させて頂いている中で、先日大和田地区の青少協にも参加しました。学校の校長、教頭先生、PTAの会長、自治会の会長等、多くの方が情報を交換していました。改めて、多くの方々、関係機関が子ども達に関わっていることを感じます。今回参加されている委員の皆様も、様々な立場から子ども達に関わっていると思います。是非、それぞれの観点で、子ども達の様子や、非行防止、健全育成に関わる取り組みや御意見等をお話していただければと思います。お互いに情報を共有しながら、連携できるところ、また、青少年センターとして動けるところもあるかと思っておりますので、忌憚のない御意見を願います。</p>
<p>議長</p>	<p>では、ただ今の説明や資料の内容を参考にさせていただいて、それぞれの各委員さんの立場から御意見をいただきたいと思っております。お1人ずつお話しをいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。では、最初に設楽委員からよろしいでしょうか。</p>
<p>設楽委員</p>	<p>はい。本校は幾つか課題があるんですが、そのうちの1つは不審者対応です。4月からここまで女子生徒への声かけ及び下半身の露出等の事案が何件かありました。女子生徒ですので、心理的な面への影響を考えますと、是非無くしていくように努力しなければならないと考えております。事案があった際には、本校は生徒指導主任がおりますので、生徒指導主任が現場に行き、地域の方々にお声掛けさせていただき、何か情報あればすぐに学校に寄せていただきたいということと、あった事案に関しては、関係機関の方に連絡をさせていただいております。</p> <p>また、6月26日に村上地区の方で、朝の6時40分位でしょうか、声かけ及び犯人が乗っていた車に引きこまれそうになったという事案があります。これが、10時30分か40分位に八千代の防犯情報メールで送信されてきました。非常に、本校としましては重大な事案だと捉えまして、生徒の下校時まで、全校放送を使って注意喚起を促しました。昨年度まで私は委員会にいましたが、学校現場にいるときはこんなに早い情報発信はなかったかなと思っております。ですので、早い情報発信は非常に子ども達の注意喚起を促す意味では非常に助かりますので、今後できるだけ早い情報発信をしていただければと思っております。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。では、続いて大窪委員お願いいたします。</p>

大窪委員	<p>はい。本校の生徒は非常に落ち着いて学校生活を送れるようになってきました。地域の方からも色々とお褒めの言葉というところとちょっと変ですが、色々とお声をいただいているところです。</p> <p>昨今気になることが、先程所長からもありました。いわゆるロードバイクなんですけど、昔はサイクリング車と言っていましたが、競技用の20～30万もするものに乗ってくる子もいまして、休日房総半島へ行ってきましたなど、趣味のような報告もあります。推奨する訳ではないのですが、休日の過ごし方としていいのかなと思うんです。ただ、ややもすると先程あったように少しスピードを出してみたいということで、一般公道でスピードを出すという事案が少しずつ見受けられるようになってきたので、本人が事故に遭った場合大きなケガをするもしくは命を失ってしまう可能性もあるので、注意している所です。高齢者の方や、小学生にご迷惑をおかけする、加害者になってしまう可能性も十分あるので、学校でも勿論交通安全等の指導をしている所なんです。ただ、校外に行った場合は、本校の職員では対応しきれないことがありますので、これはもう地域の方や青少年センターの方、警察の方に御協力いただかないと中々浸透しないのかなと思います。それが1つ大きなこれからの課題として出てまいりました。昔バイクでの暴走族というものがありませんが、それはもうほとんど0に近い状態ですよね。ただ、自転車だから暴走族と言っているか分かりませんが、チームを組んで走るということは全く同じ状態で、彼ら未成年は少し冒険してみたい世代ですので、その辺りの御指導をよろしくお願い致します。</p> <p>もう1点、大和田中学校設楽委員からありましたけども、不審者情報に関してですが、みどりが丘地域で集まった時に私立の学校に通わせている子のお父さんから、青年会議所の集りで出てきた意見として、不審者情報が回ってこないというのがありました。市内にいる小中学校の保護者には学校のメールで回っても、こちらは回ってこなくて心配だということで、何かの機会に伝えなければと思いました。そういう方々も八千代市内に多く住まわれていると思いますので、ご検討いただければと思っております。よろしくお願いたします。</p>
執行部（所長）	<p>はい。今のについていいですか。私の方にもそういう意見が寄せられておまして、市内の私立学校には情報が必要か確認しながら、今作業を進めているところです。また、市に上げている防犯情報メールは、ほとんど私達が知っている情報は流しているの、まずはそちらの方に登録していただくと情報は入りますよとご案内しております。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。では、石井委員お願いいたします。</p>
石井委員	<p>児童相談所では、今1番の課題として児童虐待が大きいんですね。児童虐待と非行は実は密接な関係があります。少子化で子どもさんが減っているんですけど、先程片波見所長のお話にもありましたけども、少年犯罪は少子化よりも早いスピードで減っています。</p> <p>これは、児童虐待に力を入れているからだと思うんですけども、2017年に少年院に入っているお子さんの調査がありました。それによると、少年院に入ってくる子ども達は酷い虐待を受けた直後にそういった犯罪を犯していたということが、その中で挙げられていました。つまり、虐待を減らせば将来非行も減っていくことになる訳なんですけども、少年をどうやって犯罪から救っていくかというところで、私は3月まで千葉県の生実学校の施設長をしており</p>

ました。生実学校に入ってくるお子さんは、様々な問題行動で入ってくるんですけども、そのお子さん達に対して生実学校がどのような指導をしていくかを申し上げますと、生活の場面であるとか、作業場面であるとか、学習場面で、それぞれの子どもの能力にあった役割を与えて、それを褒めるところに主眼を置いています。中には、激しく暴れたりするお子さんもいるんですけども、そういう子どもに対しては、中々難しいんですけども、暴れている時には特に何もなくて、静観する。そして、その行為を止めた瞬間にほめる。これは、ベテランの職員でも難しいです。ですが、そのような指導を心がけています。

役割を与えて褒めるというところは、虐待環境に置かれているお子さんに対して、家庭環境を変えるのは至難の業です。子どもにとっての生活時間は1日24時間の3分の1が寝てて、3分の1は学校に行っていて、3分の1は家にいる訳ですが、家にいる環境を中々変えるのは難しい。そこで、学校の先生方をお願いしたいのは、学校にいる間に役割を与えてですね、褒めるっていう関わりを増やしていただけると、児相とか生実学校に来るお子さんが減ると私は思います。そのあたり、どうかよろしく願いいたします。

議長

はい。ありがとうございます。褒める指導頑張りたいと思います。では、毛塚委員お願いいたします。

毛塚委員

子ども相談センターです。センターは妊娠期から18歳未満のお子さんと、その家族の相談場所という形になっております。平成16年の児童福祉法の改正の中で、市町村も虐待通告を窓口にする事になりましたので、常に児童相談所と連携しながら、その対応を図っている状況です。

最近の状況ですけれども、年々相談件数が増えていて昨年度は785件の対応をしたということで、25年前は520件でしたから、本当に増えているなという形です。それ以外にも一般の相談案件ということで、年間1473件というところで行っているところです。1つの虐待を対応すると30数回ぐらい、電話やら訪問やら色々なことをして対応していくことになっています。すごく増えた理由の中には、DV案件で親御さんが喧嘩をして警察を呼ぶ中で子どもがいて、警察から児童相談所の方に入ってきたり、私達の方にも入ってくるようになります。なので、保護者自体も家庭内で喧嘩したり、暴力をふるっていることが起きています。子どもさんはコミュニケーションを大切にしていこうと学校でも教わってくると思うんですが、お子さん自体のストレス解消も難しくなっているかなと思います。

また、妊娠期から関わる必要が既にある方は特定妊婦という形で捉えて対応させていただいておりますが、その件数もかなり増えてきて、御病気をもっている、あとはお金がないとか社会問題を抱えている方が多いです。未婚の方もとても多いですね。なので、虐待に関しては社会問題として扱われているかと思いますが、ケースが増えた理由のもう1つは、皆様の協力がすごくあったることかと思えます。早めに対応して早めに解決していくということ、皆様が理解していただいていることの証であるかなと思っています。本当に関係機関と協力しながら、子どもの安全、それから健全育成、そして、親御さんも虐待しなくて済む体制を作っていけたらなと思っておりますので、また今後ともよろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。続いて、遠藤委員よろしいでしょうか。

遠藤委員

はい。民生委員には児童部会というものがありまして、子ども達のことに関して色々勉強しているんですけど、今まで市内の施設で話をうかがって勉強していましたが、今回はちょっと視点を変えて少年院を見学して参りました。

児童部会の方は茨城県の牛久にある農芸学院、村上地区は市原の市原学園へ行きました。少年院って中々行く機会がないので、どんな所なのだろうかということで学んできたんですけど、まず、少年院が子ども達を育て直す機関であるということ。そして、育て直すためには、親御さんが子育てにおいて大きな力を持っていること。それに、親御さんがどう教育をしているかということを考えて、一緒に面倒を見ているんですね。その話をうかがって、私達見学者にも、こうすると子ども達が崩れてしまうんだよとお話してくれて、すごく良く分かりました。少年院によって、いる子ども達が違うので、全国どこでも同じではない。その子に合わせて指導しているということを感じて、少年院が本当にありがたい存在だなと民生委員一同感じて帰って参りました。

また、市原学園なんですけれども、ちょうど私たちが話をうかがった先生が、補導委員が昨年研修でうかがった水府学園の先生で、今年の春異動なさってきて、素晴らしいお話をなさる先生だったんですね。だから、いい話をうかがえたな、本当にいかに子ども達を守って育てていかなきゃいけないか、育て直しがどんなに素晴らしいか。その少年院に掲げられていた日頃の活動の中の作品や絵を見ると、本当に落ち着いたいい色彩の綺麗なものを作っているんですね。子ども達がこんなになる場所なんだと、いい場所なんだと思いました。

農芸学院の方は、社会規範を教え直すことを重点的にしているので、やはり先生方がすごく大変な思いをしていることが分かりました。市原学院でお話しして下さった先生が、お声をかけて下されば出張しますよとおっしゃっていました。ですから、学校でPTAや先生方の研修にできるのであれば、水府学院に電話して、勉強してもいいんじゃないかなと思います。一般の方々とは違い、特別な見方をなさっているのですね。皆さんにお話する機会があればと思っていたので、親御さんを教育していくきっかけにできればと思います。以上です。

議長

はい。よろしいですか。では、櫻井委員お願いいたします。

櫻井委員

今、習志野・八千代地区では、習志野市と八千代市が一緒なんですね。この地区では、少年の保護観察が約30件で、全体の60%が少年ということ、そして、そのうちの80%が、保護観察は1号、2号、3号と言うんですけどね、少年院に入らない家庭裁判所での保護観察になった人達を1号観察と言うんです。その人達が80%。そして、少年院に入って生活している子達が20%ということですよ。

あと、その他にも現在少年院に入っている子も10名ぐらいます。人数は以前よりかなり少なくなっています。子ども達、少年達が保護観察になって、私は女の子も担当していますが、親にちゃんとしつけされていない子が多いんですよ。今虐待が大問題になっていますけど、虐待されるのではなくて、放任というかほったらかしが多くて、勉強もしない、静かにしていろと扱われている。ですから、保護観察でその子どもと接すると、今まで何を教わって育ててきたのだろうと思う。親にも先生にも親身になって教わっている子が少ないと感じます。全員ではないんですけど、やっぱり邪魔者扱いされちゃって、静かにしていればいいと言われていた子が、私の担当した中には多かったですね。ですから、お金が無いのが貧困と言われますけど、心も全て貧しい子が全体的に多いですね。そして、目標も何も無い、お年寄りが長生きするには生き

甲斐が必要と言われますけど、やっぱり子ども達も何か目標をもって頑張ることが必要じゃないかなと思っています。1対1で話してそういうことを教えると、子ども達は素直ですから頑張る子も出てきます。当然更生してくれる子もいます。ですから、できるだけ面倒がらずに接していただければ、お行儀良くなっていくんじゃないかと保護司としては思います。

先程遠藤委員から少年院の話がありました。少年院だけじゃなくて、少年鑑別所もしっかりと教育してくれるんでね。そういう所に行くって箔がついたというか、できるだけ行かせないようにと考える方もいらっしゃいますけど、鑑別側としては、いい子にして帰すために一生懸命やっていますので、無理な場合はそういう所に行って更生して社会に出てもらう。そしてまた学校に戻るっていうのがね、いいのかなと。何もなかったかのように卒業させて、社会人になってからまた問題を起こすよりは、中学や高校ぐらいでそういう所ですっきり教えてもらってね、社会人になった時はしっかりした良識ある社会人になってほしいと思います。本当に面倒くさいではなく、その子のためになると思いますので、将来的にはいいんじゃないかなと私は思います。以上です。

ありがとうございます。では、海東委員お願いいたします。

八千代市青少年相談員連絡協議会から参りました海東と申します。何回か御顔合わせさせていただいている方もいらっしゃいますけど、改めて年度が変わったということで組織の状況をですね、情報共有させていただきたいと思えます。

青少年相談員連絡協議会は、全国では千葉、埼玉だけがそういう制度を作っています。今年令和元年から、委嘱を受けた時は平成31年だったんですけども、第20期ということで3年毎に代わっております。最初は1年毎に代わっていた時期もあったので、全体としては53～54年目に入っている組織です。第20期ということで、千葉県でも新たに約4300名が県やそれぞれの市から委嘱を受けて運営しております。

八千代市では、小学校単位で各校5名ずつを基準に、110名の体制でやっております。実際には、誰も立候補しないですとか、逆に大勢の方が立候補してくれるなどバラつきはあるんですけど、110名+メンバーからは漏れてしまったんだけど手伝いたいという方を加えて、活動を新たにスタートいたしました。

やっている内容は、指導や補導、犯罪防止というところには関わってなくて、目的自体はそこではなくて青少年の健全育成ということで、主に小学校を対象として年に3回レクリエーション、キャンプですとか、10月に運動会、それから2月にジュニアトライアルという体育館でのレクリエーションを、学校を超えて子ども達が集まって遊べる場所を提供するためにやりまして、今年もその計画で活動しようと考えています。

やはり、非行ということに絡めて話をしますと、そういうところに向かう前に子ども達をいかに止めるか。きっかけを与えて楽しんでもらう、運営として参加する大人も自分の子ども以外を面倒を見るとか、トラブルがあれば叱るとかですね、普段ない経験する場になっていますので、誤った方向へいかないきっかけの1つにはなっているのかなと思っています。

本年度の全体でのイベントはまだ無いのですが、6月に葛南地区647名を対象に研修がありまして、出席率も高く、八千代市は110名のうち90名が出席しました。興味をもって委員になってくれた方々が多いので、そういう活

議長

海東委員

動を広げていきたいですし、その方達も民生や児童相談、PTAや補導員を兼ねている方もおりますので、情報を共有しながらお互いに助け合っていく場になればと思っております。引き続きですね、子ども達の健全育成とそれを支える大人達の情報共有の場としてやっていきたいと思っておりますので、皆様の御協力、御指導をお願いしたいと思います。以上になります。

議長

ありがとうございました。では、落合委員お願いいたします。

落合委員

先程遠藤委員からお話がありました、水府学園の案内がこちらにありますので見ていただければと思います。

補導委員は125名10地区で活動しております。中央補導に地区補導、自主補導という形で補導も行っております。昨日も私の地区で地区補導がありました。今年度の7月から短縮日課が始まりまして、小学校、中学校が13時位で下校するようになっていました。公園では沢山の子ども達が遊んでおりました。高学年はサッカーや野球、低学年は遊具を使ったり友達同士で鬼ごっこしている姿が昨日は見られました。

ただ、今までと違ってするのは、ゲーム機を持ってというのは見かけましたけど、スマホを持ってというのはあまり見かけなかったんですけど、昨日はたまたま中学生が持っていて、仲間同士で写真を撮ったりしていました。その後どういうふうに扱うのだろうかとその場で心配になって、帰りました。学校では今後どう指導していくのかなという心配もあって、これから見続けていかなければと思っております。この春から不審者が多くいるということを知っていて、公園から帰る子ども達と「気をつけて帰りなさい」と色々な人から言われたらどうすればいいのかなと会話をしていたら、小学生が「いかのおすしだよ」と言ってくれたんですね。浸透しているな、学校が教えてくれているんだなど、とても嬉しい気持ちになって、「そうだよ。いかのおすし忘れないでね」と言って子ども達と別れました。そういうのも、学校と青少年センター、そして私達、自治体の防犯が連携しながら進めていかなければならないんだなと思いました。

先日、青少協の集りの中で、自治会長、防犯、相談員、補導委員との集りがありました。その時に、不審者が勝田台にも沢山出ているということで、これから何かあったら困るなということで、皆が気を引き締めていきましようとなりました。自治会長さんが警察や交番とよく話をするようになって下さって情報が流れるようになったので、皆で気をつけてパトロールしていきたいなと思います。今日は、少年院や鑑別所の情報がいただけたので、これから私達も研修として取り入れて、参考にしていきたいなと思います。よろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。では、三代川委員お願いいたします。

三代川委員

はい。色々お聞きしまして、子どもの虐待とか世間的に話題となっておりますけども、私は八千代台西小学校の中で1つの行事として、考えていることがございまして、命の尊さをやらせてもらっています。1～3年生までの低学年向きと、4～6年生の高学年向き、あと、保護者向きということですね。内容的な部分ですけれども、女性が身籠って出産するところですね、助産師さんを講師に招いて、実際に人形ですけれども、結構感動するんですよ。こうやって生まれてくるんだということを実際に体験でき、見ながらですね、また、低学

年は低学年向きに、高学年は高学年向きに教えて下さるので、また、保護者は保護者向けに変わったニュアンスでお話して下さるので、保護者または児童全員が命に対して非常に心豊かになるというか、命はとても大事なんだなと学べる機会を毎年設けさせていただいております。

これも、7年位前から始まりまして、その時の西小学校PTA執行部の中に助産師さんがいまして、その方がこういうことも出来ると提案なされたことが始まったきっかけです。それから反響が凄くてですね、八千代台西中学校でも開催されました。また、八千代台東小学校でもやりたいとの声が上がって、そういう形で各地域へ広がりつつあるのかなと思います。やはり1番大事な部分だと思うんです。命が1番大事だと分かっていたら、虐待は出てこないと思います。本当に大事な活動だと思います。こういった活動が始まる前の数年間は、西小学校でも荒れていたりとかしたんですけど、この命の講座を通して段々児童も落ち着いてきたと思いますし、もちろん先生方の御尽力もあってのことだと思います。本当にそういう大事なイベントを1つずつしっかり繋げていきたいなと思っております。

また西高校の校長先生からお話がありましたけども、スピードの出る自転車は危ないなと思っています。特に近くの坂道ですとか、道が入り組んでいる所なので、やはり気をつけなきゃいけないんだろうなと感じています。

あと、先程のスマホやゲームの話ですけど、私が車で移動していた時に、親子が歩いていたんです。お子さんはまだ未就学児童みたいで、お父さんが前を、お子さんが後ろを歩いていたんですね。お父さんが貸したんでしょうね、携帯のゲームをやりながら歩いたんですよ。それを見て危ないなと思ったので、最後私が左に曲がる時に窓を開けて「危ないよ」と声をかけたんですよ。そしたらお父さんが振り返って、「何ですか」と言ってきたものですから、説明をしたんです。そうしたらお父さんも「すみませんでした」とはなったんですけど、そういうお子さんが多くなってきていると思います。ゲームでも、移動しながら遊ぶものが以前ありましたよね。ですから、携帯も含めて気をつけていかないと大きな事故のもとになるだろうなと思っています。

あと、不審者情報につきましても、情報のスピード化は本当にありがたいので、今後も推進していただければと思います。よろしく願いいたします。以上です。

議長

ありがとうございました。今貴重なご意見を多数いただきました。各委員さんから出された意見を、今年度の青少年センターの運営に生かしていただければと思います。学校の方でも指導しなければならぬことが沢山出たと思いますので、協力しながら取り組んでいければと思います。

では、以上で報告・協議を終わりに致します。

執行部
(主任指導員)

鈴木委員長ありがとうございました。また、各委員の皆様、本日は長時間に渡り誠にありがとうございました。次回の運営協議会は2月14日を予定してございます。近くなりましたらお知らせいたしますので、よろしくお願い致します。以上で第1回運営協議会の一切を終了いたします。ありがとうございました。

(閉会 午前11時02分)